

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月12日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 長 岡 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町 1 丁目13番 7 号 PMO日本橋室町 5 F

【電話番号】 03(5299)7621(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部門長 吉 田 恵 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号

【電話番号】 03(5299)7629

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 野 崎 正 史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月12日

(2) 当該事象の内容

連結決算の特別損失(事業構造改善費用)

当社の北米の連結子会社であるAkebono Brake Corporation(米国)の1工場化に係る費用として、事業構造改善費用を計上いたします。

個別決算の特別損失(貸倒引当金繰入額)

当社が保有する連結子会社に対する債権の回収可能性を見直し、貸倒引当金繰入額を計上いたします。

連結決算及び個別決算の繰延税金資産

2025年8月7日に公表した中期経営計画を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、回収可能と判断した部分について、法人税等調整額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期において、以下の特別損失及び法人税等調整額を計上いたします。

連結決算

事業構造改善費用(特別損失) 17億円

法人税等調整額(は利益) 11億円

個別決算

貸倒引当金繰入額(特別損失) 40億円

Akebono Brake Corporation(米国) 36億円

曙ブレーキ山形製造株式会社 4億円

法人税等調整額(は利益) 11億円

なお、貸倒引当金繰入額は、個別決算のみで計上されるものであり、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上